

とねんきょう

No.172 2016年9&10月号発行
頒価30円
東京都学童保育連絡協議会
〒170-0004 豊島区北大塚3-25-11
はまやビル2階
TEL 03-5907-6101 FAX 03-5907-6102
URL: <http://www.gakuho-tokyo.jp>
E-mail: gakuho@a.toshima.ne.jp

「東京都学童保育連絡協議会 第45回定期総会」報告

2016年9月25日(日)、東京都学童保育連絡協議会第45回定期総会が開かれ、●区2市より●名の参加がありました。事務局長、副会長、会計より学童保育をめぐる情勢、活動報告・総括、決算、会計監査結果等を報告、続いて事務局長より活動方針、会長より予算案が提起され、すべて承認されました。

また、新年度役員については、1名の新任役員を加えた14名が提案され、会計監査役も含めてこちらもすべて承認されました。活動報告及び議案に対しては、都道府県認定資格研修へ向けた都連協・三多摩連協の取り組み、父母会への働きかけ、都連協主催研修の進め方などについてご意見をいただきました。

都連協の総会は、ここ数年、午前中にすべての議案を終え、午後は交流を重視した進行を心がけています。昼食休憩後のブロック会議は、今年も時間が足りなくなるほどの盛り上がりとなり、各区の様々な状況が報告されました。ブロック会議の内容の共有後には、東京の学童保育を守り、さらなる充実を目指すための交流を行いました。各区の状況では、「全児童対策事業」との一体的運営を進める動き、学童保育の待機児童解消を「全児童対策事業」を持って図ろうという動きなどがあります。「全児童対策事業」との関係は、やはり東京の大きな課題の一つになるでしょう。

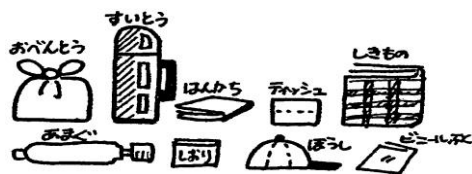
23区はこのような状況にありますが、国の動向としては、「これを実践してこそ学童保育」とも言えるものが、厚生労働省から「放課後児童クラブ運営指針」として新たに示されました。この指針の内容は、これまでの実践にもとづき確かめられてきた大切なことを、国が文章化したと言ってよいと思います。23区の運動の場面でも、学童保育でこの指針を踏まえた実践ができるためには何を改善すべきなのか、という視点で活動を行っていく、よりどころとした展開をしていく、ということが基本になると思います。こうした情勢の変化も踏まえた各区の運動のために、都連協の活動の基本となる、毎月の運営委員会を中心として、各区の状況を交流したり、学習の機会を設けたりしていきましょう。

現在の役員体制、財政面を踏まえると、正直、それは簡単なことではありません。特に、専従者がいないことの大変さというのを、痛感させられた2年間でした。大事な専従体制を廃止せざるを得なかった事態を厳しく受けとめて、引き続き、役員間で課題の整理と実現可能な対応策を講じます。また、役員による分担だけで全実務を遂行することは、非常に困難な状況にあります。まずは、本当に必要なことに活動を絞って行っていくことが必要ですので、活動の見直しを随時図っていくとともに、加盟各区へ役員の推薦を引き続き要請していきます。

各区の状況、都連協財政など、これからも、厳しい状況であることに変わりはありませんが、2016年度も、都連協の手つなぎを通して各区内および区を超えた父母と指導員の交流を進めましょう。そして東京23区の学童保育を守り、充実・発展させるため、都連協の仲間とともにがんばっていきましょう。

(東京都学童保育連絡協議会 事務局長 福原琢也)

【目黒区連協より】



★①キャンプ経験交流会★

目黒区学童保育連絡協議会（区連協）に加盟する21の学童保育クラブ父母会では、毎年恒例でキャンプを開催しています。過半数の父母会が7月の海の日を含む3連休を活用して2泊3日で行いますが、それ以外の時期に同様に2泊3日で行ったり、1泊2日にしていたりするところもあります。クラブ児童の参加者数は平均30名前後、保護者やOB/OG児童も含めると総勢100名規模になります。ただ、総勢150名を超えるクラブがある一方で、40-50名程度でキャンプを実施するところもあるなど、参加者数に関しては差が出ています。

そうした点を踏まえて、「キャンプ中の班分け」「子どもだけの参加について」「キャンプ参加者を増やす工夫」「雨天時のプログラム」について交流するキャンプ経験交流会を、2016年8月24日（水）に区連協主催で実施しました。各父母会のキャンプ実行委員長さんや副実行委員長さん方にお集まりいただき、上記のテーマを交流したほか、小グループに分かれてキャンププログラムの工夫や今年が目玉プログラム、他のクラブに聞きたいことなど、参加者からは積極的な発言がありました。

自然の中で集団生活をする非日常体験としてのキャンプでは、何が起こるかわかりません。キャンプ中にケガや事故等が起きないように配慮をしつつ、プログラムを実施するには、事前の周到的な準備が必要です。実際、キャンプを経験したお父さんのつぶやきを紹介します。

「学童キャンプは○○○」

学童キャンプは大変だ。

何が大変かと言うと、キャンプは父母会主催なのだ。学童保育の主な行事は大体、指導員が組み立て、お膳立てしてくれる。しかしキャンプはそもそも、働いていて忙しい保護者が企画運営しなければならない。打ち合わせに、どうやって集まれば良いのだろう。

キャンプ未経験の家庭に、どうやって楽しさを伝えたら良いのだろう。「不安だ」「面倒くさい」という声が出たり、参加者が少なかったらどうしよう。最初はマイナスイメージから始まるかもしれない。でも、いざ覚悟して呼びかけると、参加者は意外なほど増えていった。

「あら、バスは2台必要だ」

「人数が増えたら班編成を見直さなきゃ」

実行委員は嬉しい悲鳴をあげることに。打ち合わせを重ねていくうち、あることに気づく。様々な業種で働く人が集まると、『特殊能力』を持つ保護者の多いこと多いこと。

色々なアイデアを持ち寄り、話し合ううちに、「今年のキャンプは間違いなく去年より面白くなる！」という、妙な確信が生まれる。

そしてキャンプ当日。

・川遊びにスイカ割り／・トレッキングや山登り／・飯盒で炊いたご飯に、皆で作ったカレーをかけて／・キャンプファイヤーを囲んで、歌やダンス／子ども達は楽しくないわけではない。

こぼれる笑顔やはしゃぐ姿を見て、大人は思うのだ。「ああ、この姿を見たくて頑張っていたのだな」と。

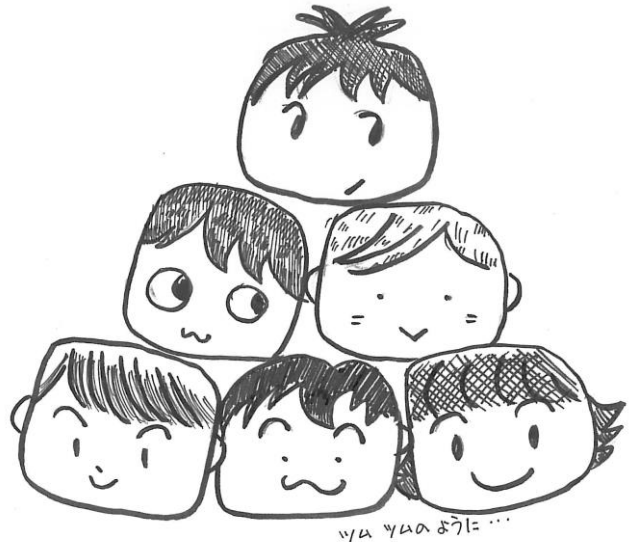
子どもの笑顔は魔法だ。今までの苦勞を無かった事にしてくれる。さて、あなたなら、タイトルに一体何と言葉を入れますか？

（目黒区管外学童保育クラブ 6年・父 中山嗣正）

★②障がいのある児童の保育充実に向けた交流会★

目黒区学童保育連絡協議会（区連協）では学童保育の充実に向けた要望書を区へ提出するにあたり、障がいのある児童の保育充実に向けた交流会を年に一度、開催しています。今年は9月3日（土）に上目黒住区センターで行い、現役父母、現役指導員、元指導員、区連協役員が集まりました。

まずは参加者の自己紹介と子どもの様子を話してもらいました。「以前よりも、コマやけん玉などで遊ぶ機会が減っているようで残念。」「クラブになじめるか心配な面もあったが、好きで楽しそうに通っている。」「夏休みにクラブに行きたくないということがあり困ったこともある。見通しの持たせ方やホッとできるスペースの確保など課題も感じる。」「父母会のキャンプに行くかどうか迷



って今年は参加しなかった。皆さんはどうしているか聞きたい。」「キャンプに参加して、他児とのかかわりなど見るのができた。」「今クラブに楽しんで通っている。それだけに卒所後の生活が不安になる。』といった発言がありました。

ちょうど、キャンプが終わった後ということもあり、障がいのある児童の親御さんからは、「全体としては、子どもとちがう班になっていたが、わが子には配慮として同じ班で過ごした。寝るときなど心配だった。」「別の班にしても、その班付きの保護者が関わってくれたり、子どもたちがきちんと付き合ってくれたりした姿を見ることもできた。」「（我が子は）3年生で、キャンプファイヤーの点火の際に、3年生としての言葉を言っていた。事前に練習したものではなく、その場で言葉が増えて自分で考えていた。成長を感じた。」という声が聞かれました。また、OG 保護者からは「これまでも3年間のキャンプを通じて、わが子の「障がい」と向き合うことができた保護者がいたり、他児や保護者との関わりを感じたりすることがさまざまな実践の中で報告されていた。キャンプは父母会主催なので、まずは、保護者同士がつながる機会として「参加」に向けて一歩踏み出せると良いのではないか。」といった提案もありました。

この他、指導員からは、高学年や思春期を迎えた児童の学童保育での様子や下校時間に関して報告がありました。

最終的に要望書に含める項目として、① 障がいのある子も安心して過ごせるような適正規模となるように学童保育クラブの増設、② 適正な指導員の配置、③ 障がいのある子も落ち着いて過ごせる施設の改修（ホッとできるスペースの確保やトイレなど必要な施設整備）、④ 移動介助に必要な介助者の確保、⑤ 放課後デイサービスの拡充、特に地域的偏在と保育プログラムの質の向上、について確認しました。

全国学童保育連絡協議会 9月全国運営委員会報告

- 日時:2016年9月3日(土) 文京区民センター
- 日時:2016年9月4日(日) 板橋区仲宿地域センター
- 議題と協議内容

1. 総会準備

(1) 学童保育をめぐる国の情勢と運動の課題

- ① 学童保育の実施状況調査結果(詳細は2016年9月2日記者発表結果を参照)

支援の単位数は2万7638か所(前年比2,097か所増)

入所児童数は107万6571人(前年比59,142人増)

把握できた待機児童数は15,839人(前年比306人増)

- ② 国の予算関係

- ・平成28年年度補正予算

放課後児童クラブにおけるICT化により、放課後児童支援員等の業務負担を軽減するとともに、子どもの出退管理や保護者との情報共有等を通じて、保護者の安心や子育てと仕事の両立の支援につなげる。(モデル事業として30か所の放課後児童クラブで実施 総額6000万円)

【意見】ICT化による出退管理は、大規模学童の容認、指導員の削減につながる恐れがあり、その動向は注視すべき

- ・施設整備補助の補助率嵩上げ

放課後児童クラブの平成31年末までの追加的な受け皿整備を平成30年度末に前倒すため、平成28年度において、待機児童が発生している地域や保育所整備を加速している地域等における新規整備、改修等にかかる国庫補助率の嵩上げを行う

社会福祉法人等による設置(民間立)の場合、補助割合を2/3から3/4に引上げ(設置者負担の軽減:1/3から1/4へ)、国庫補助割合を2/9から1/2に引上げ(地方負担の軽減:2/9ずつから1/8ずつへ)

市町村による設置(公立)の場合、国庫補助割合を1/3から2/3に上げるとともに、県、市町村の負担割合を1/3ずつから1/6ずつへ

(2) 地域の学童保育と自治体の動き、運動(各地域よりの報告)

- ・認定資格研修

今年度の認定資格研修については実施中の県が多かったが、昨年度事務作業の大変を経験し委託を受けなかった団体がある一方、資格業務会社等が新たに手を挙げ受託している地域もあった

資格取得は5年間の猶予があるが、指導員が5年も継続して勤務するかどうか疑問なため受講に積極的でない自治体もあり

- ・処遇改善事業

199の自治体しか獲得していないため、全国連協は使い勝手を改善するよう要望中

各地域からは、処遇改善事業があること職員が知らない、予算がない、18:30を超えて開所するとした条件に合わない、事業が今後も継続される保証がない、公設公営のため当事業がなじまない、といった理由で申請されていない状況が報告された一方、資格取得者に対する手当を設けていたため処遇改善ができた地域もあった

(3) 総会議案書の検討と決算・予算の見直し

事前に配布された総会議案である、2015 年度活動報告、学童保育をめぐる現状と私たちの課題、2016 年度活動方針について協議を行った

決算、予算の方針については、2016 年 7 月末の数字に基づき、担当役員より概要の説明があった

【意見】(活動報告、情勢報告、活動方針について)

- ・父母会(保護者会)の強化については、行き過ぎた内容である
- ・新制度の評価については、期待よりも懸念のほうが大きいとすべきではないか
- ・都道府県の役割の記述が十分ではない
- ・指導員の保護者への支援についての記述が十分でない
- ・障がいのある子どもへの対応については、指導員自身の向上、専門家との連携が必要
- ・活動方針については、網羅的に書くより新年度の重点課題の内容を限定して書くべきではないか
- ・総会議案の他に、全国連協が目指す課題を一般保護者にもわかりやすく短文で平易な内容で示し、認識の統一化を図ってはどうか

(4) 申し合わせの文言整理、2016 年度の役員体制について、選出地域の提案

・申し合わせの文言整理については、会計監査の項目が新たに付け加えられたほか所要の改定案が出され合意となった

・2016 年度の役員体制、選出地域については、従来方針として提示された 15 人体制から 16 人体制への変更が提案されるとともに奈良県から立候補の声があがったため、次年度の選出地域は奈良県を加え、東京都 2 名を 1 名とする案が出された

他に地域を減らしても東京都 2 名体制は維持すべきとの意見もあったが、最終的には当初案で合意され都連協も受諾した

2. 東日本大震災 被災した地域の状況と支援の課題

今年度の熊本地震および東日本大震災で被災した地域の状況と支援について報告がなされた

3. 全国学童保育研究集会

(1) 第 51 回全国学童保育研究集会(愛知)の開催準備

全国連協事務局および愛知県より取り組み状況について報告があった

特に分科会会場となる金城学院は校内・近隣を含め完全禁煙であり、今後愛知連協と学校の良好な関係を築くためにも、厳守の申し出があった

(2) 第 52 回全国学童保育研究集会の開催地について

兵庫県より開催立候補の意思表示があった

4. 『日本の学童ほいく』について

「ほいく誌」購読者数が順調な複数の地域より、その取り組み状況について報告がなされた

5. 指導員にかかわる課題

全国学童保育指導員学校の実施結果について、各県担当者より報告があった

10月2日(日)に

「第13回東京の学童保育指導員研修会」開催!!

宮城からも3名の参加があり、つながり・支えあいの大切さを改めて実感!!

10月2日(日)に文京学院大学本郷キャンパスにおいて、「第13回東京の学童保育指導員研修会」が行われました。この指導員研修会は昨年度から、三多摩学童保育指導員の会と三多摩学童保育連絡協議会と共に取り組んでいます。今回は60名近い参加があり、中には宮城や神奈川など他地域からの参加もありました。

午前中は、東京の学童保育指導員会、三多摩学童保育指導員の会それぞれから基調報告があり、その後、「とまどい、悩む中で今、見えてきたこと」をテーマに、23区の指導員、三多摩の指導員から実践報告がありました。保護者とのかかわりに難しさを感じながらも、チームとして、子どもたちや保護者とのかかわっていくことを意識した実践や、子どもとのかかわりに悩みながらも、職場の仲間たちとの話し合いを重ねながら、子どもたちと向き合う実践が語られました。登壇したお二人とも、まだまだ若手の指導員でしたが、だからこそ、多くの共感が得られる報告だったと思います。

午後は、6つの分科会に分かれ、学習・交流しました。今回は「第1分科会 学童保育で大切にしたいこと」「第2分科会 保護者との伝え合い」「第3分科会 配慮を必要とする子を含めた学童保育の生活」「第4分科会 楽しい気持ちに向き合う時間」「第5分科会 子どもとのかかわり」「第6分科会 学童保育実践を支える取り組み」が設定されました。第1.5.6分科会の担当は、東京の学童保育指導員会が担当しました。

~~~~~

冒頭でご紹介したように、宮城からの参加者の感想が届いています。ご紹介します。

『東京の学童保育指導員研修会』

参加分科会；第6分科会「学童保育実践を支える取り組み」

今回の研修で、全児童対策事業の現実と、その事業の影響を受け困難な状況に立たされていても圧倒されるほど前向きに学童保育に向き合う指導員さん達を目の当たりにし、支援員のあり方そのものを深く考えさせられました。

全児童対策事業については、自分自身にはあまり影響を感じていなかったため正直どこか他人事だったところがありましたが、大規模化が進み学童保育の役割さえままならない状況の東京の現実を知り、自分たちがもし同じような状況になったとき、まともに保育が成り立つかどうか不安になったのと、状況に対応できるしっかりしたスキルが今の自分には不足していることに気づかされ、支援員としての自分に危機感を感じ、恥ずかしながら初めて自分事としてとらえることができました。

東京の指導員の方々はどの方もとても前向きで熱いぐらいの気持ちの温かさがあり、子どもとの向き合い方はもちろん保護者との向き合い方もチームワークもしっかりした記録もおたよりもすべてが子ども達につながるからこそ常に前向きに取り組むことを積み重ねており、仕事に対する考え方も基本姿勢も自分達とは大きく違うことにとっても衝撃を受けました。

今回、初めて東京の研修に参加させていただき指導員さんたちに直接触れることができ、支援員としてまだまだ未熟な自分を思い知らされたのですが、もっともっと成長したいという願望も大きくなりました。

分科会担当の高橋誠さんが「認定研修で資格を取ったとしてもそれはただの始まりでやっとスタートラインに立っただけのこと！」とおっしゃっており、まさに今から、できることから始めようと思いました。

★余談です…分科会の司会の方が、数年前にの「聴き取り」の際にわたしの聴き手を担当して下さった栗原さんでした。「あの日の自分は何か役に立てたのだろうか？とか東松島に行って自分も重い気持ちを感じてしまって、気持ちを聴きとることが十分にできなかったと思っていたから、あのあとのことがとても気になっていた。」とおっしゃるのでした。わたしたちのためにわざわざ足を運んでくれただけでもすごいことなのに、その時一度会っただけのわたしのことをいつまでも気にかけてくれていたことを知りとても胸が熱くなりました。当時は、来て下さった方々の気持ちまで思い図ることなど正直できませんでしたし、気持ちを素直に吐き出せず苦しい自分のことしか見えていませんでしたが、わたしたちのために力を貸して下さった方たちも同じようにとても苦しんでいたことを初めて知りました。改めて当時のことを思い出してみると聴き取りのあのひと時に気持ちが救われたことを覚えています。何気ない遊びの話やおやつの話をととても楽しそうに教えてくれる栗原さんに「学童保育の生活が毎日普段通りに当たり前におくれることがとても幸せなことで大事なことだよ」という気持ちを伝えられ、その笑顔に暗い気持ちを引き上げてもらったことを良く覚えています。その感謝の気持ちを研修での偶然の出会いの中、本人に直接伝えることができました。想像以上にたくさん得るものがあった今回の研修は、参加して本当に良かったと心から思いました。

有難うございました。

(東松島市 佐々木薫)

~~~~~

「余談です…」で書かれている「聴き取り」とは、2013年11月23日(土・祝)～24日(日)に行われた「第38回全国学童保育指導員学校東北会場ツアー2013～あふれる思い聴き取り隊～」(都連協主催)のことです。東日本大震災以降、都連協では、被災した地域の要望をもとに、現地の指導員や子どもたち、学童保育関係者との交流を図ってきました。この時は、23日(土・祝)に行われた「第38回全国学童保育指導員学校東北会場」に参加し、翌日24日(日)には、東松島市に赴き、指導員や行政所管の担当者から、震災当時のお話を直接うかがいました。

上記の感想を読み、こうしたつながりや支えあいが本当に大切なのだと改めて実感しました。

今年は、11月23日(水・祝)に行われる「第8回宮城県学童保育講座」に参加する企画を予定しています。詳細は後日、改めてご案内します。

(東京の学童保育指導員会)

10月9日(日)に

「東京の学童保育を充実させる連絡会総会&学習交流会」を開催!

10月9日(日)に、「東京の学童保育を充実させる連絡会」(以下「充実させる会」)の総会&学習交流会が行われました。「充実させる会」は、都連協と三多摩連協が代表団体となり、「都内の学童保育にかかわる多くの団体が手をつなぎ、東京都・区市町村による公的学童保育を守り、拡充を求める運動をすすめる」ことを目的として、1999年に発足しました。この間、東京都への要請行動や年数回の学習交流会、都連協主催の被災地支援の実務などを担ってきました。

午前中の総会では、事務局より、1年間の活動および決算が報告され、次年度の活動計画および予算案が提案されました。議案討議では、「都区財政調整制度」の動きや、国や都における学童保育の新設予算についての報告があり、また、学童保育をはじめ、児童館も含めた子どもの居場所づくりが課題であることなどの発言がありました(地域や行政の理解を如何にすすめるか、複合施設など施設の在り方そのものが問われるなど)。

議案討議を経て、事務局からの報告および提案については、拍手で承認されました。要望項目のうち、「都区財政調整制度」に対する要望については、午後の学習交流会での内容を経て、判断することになりました。

なお、「充実させる会」の代表は都連協と三多摩連協の会長が1年ごとに担ってきました。今総会をもって、代表は都連協の須田会長となり、11~12月に東京都への要請行動を行うことを確認しました。

午後の学習交流会は、「東京の学童保育の財政措置を学ぶ」をテーマに行われました。これまで特別区(東京23区)が設置・運営する公設の学童保育の運営費補助については、「都区財政調整制度」(以下、都区財調)により算入されてきました。しかし、「子ども・子育て支援新制度」により、国の基準に沿った運営をする学童保育があることや、区は直接、国に対して、1/3の補助を申請することができるようになったことから、平成28年度予算において、国と同様に、都としても特別区公設学童保育に対する運営費を補助対象とすることになりました。こうした動きを踏まえ、都区財調の仕組みを理解し、今後の23区の学童保育の予算の動向を学ぶことを今回の学習交流会のテーマに位置づけました。

第一部は東京自治問題研究所吉川副理事長に「都区財政調整制度の仕組みと学童保育」をテーマにお話いただきました。まず、都と特別区における自治体として行う事業と財源の仕組みについての概要が説明され、続いて、都区財調の仕組みについて説明をしていただきました。都区財調とは、都と特別区のそれぞれが担う事業をもとに、都と特別区及び特別区間相互間の財源の均衡化を図るための制度です。この財源は、さまざまな税のうち、固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税(いわゆる調整三税)があてられます。現在、この調整三税のうち、都が45%(約0.7兆円)、特別区が55%(約0.9兆円)という配分になっています。こうして配分される都区財調交付金は特別区の歳入の27%にのぼり、特別区税(28%)に次ぐ規模となっています(特別区平均)。具体的な各区への配分は「標準区」という架空の区を設定し(65歳以上人口63000人、18歳未満人口47000人、15歳未満人口38000人など)、これをもとに、各区の状況により配分されます。学童保育事業費を含む「児童福祉費」(測定単位:18歳未満人口)については、各項目の基準的経費を合計した額から、特定財源(別途、収入にあたるもの)を差し引き、その額を18歳未満人口(「標準区」の47000人)で割り、単位費用を算出します。今度は、この単位費用に、その区の18歳未満人口をかけて、区への「児童福祉費」の交付金を算出します。ちなみにこの都区財調交付金は

「特定財源」(使い道が決められている財源)ではなく、「一般財源」として歳入されます。

「子ども・子育て支援新制度」と都区財調との関係については、「都区財調の協議では、特別区は不足している需要額の引き上げを狙い、都は、特別区の要求をどのように抑え込むかの攻防戦となる。区立保育園の都区財調協議では、『旧都加算』は『区加算』として存続することになったが、一方、人件費部分では『標準区』における算定人数を減らしている。財調協議において、都側は福祉局など関係部署と一体的に取り組んでいるが、特別区側は23区財政課長会の役員と区政課調査第二課が担当となり、事業内容は把握していない。都側は、担当係長が在籍15年という時もあった。特別区側にはなかなか厳しい闘いとなる。学童保育についても保育園と同様の攻防戦となるだろう。昨年度の協議は不調となったが、「子ども・子育て支援新制度」に基づく補助の変更により、財調協議についても、都・特別区双方が今年度中に協議をまとめるという考えをもっている。」という説明がありました。

吉川副理事長からのお話の後には、活発な質疑応答が行われました。質問に対する回答とあわせて、吉川副理事長からは「都区財調による配分は55%と決まっているわけではなく、都と特別区との攻防戦の結果として、特別区が55%となっている。それだけ都が特別区の要望を抑え込んでいると言える。品川区や渋谷区では学童保育を行っていないが、都区財調については事業の実施の有無にかかわらず、配分のための算式として活用される。特別区としては、現在の事業水準を維持するための需要額を改善させる取り組みが必要になる。現在、『標準区』(人口35万人)における『学童保育事業費』の基準的経費では、直営25クラブ、公設民営12クラブ、民設4クラブとなっている。しかし、各区が委託化や民営化をすすめることで、『実態と見合っていない』という理由で、都が基準的経費の見直しを図る恐れも考えられる。」というお話がありました。

続く第二部では、三多摩学童保育連絡協議会古谷副会長より「多摩地域の財政措置について」をテーマにお話しいただきました。まず「多摩地域の学童保育の財政措置の流れ」として、「1999年以前は、国の補助金は受けない公設公営のみの補助制度であり、対象は公設公営かつ『児童館内、正規職員複数配置』という学童保育であった。都は1999年4月より大改訂された『東京都学童クラブ補助要綱』を施行するが、それに伴い、国の補助金も取り込んだ公設公営に限らない補助制度となった。2006年4月からは、子育て関連13事業の都加算補助(事業に対する国の補助があり、それに上乗せする補助制度)を廃止し、「子育て推進交付」に一本化された。」という報告がありました。あわせて、「子育て推進交付金」や「都型学童クラブ」についての説明を受けました。

第三部では、全国学童保育連絡協議会佐藤事務局次長より、「学童保育の国の予算」をテーマにお話しいただきました。「全国学童保育連絡協議会 全国運営委員会ニュースNo.10」や全国学童保育連絡協議会が行った実施状況調査などを資料として、2016年補正予算案と2017年度予算概算要求の内容について、説明を受けました。

「充実させる会」として、財政措置をテーマに学習交流会を設定したのは今回初めてのことで、「難しい話なので、あまり参加者は見込めないのでは…」という不安もありましたが、当日は、事務局の予想を大きく上回る22名の参加がありました。それだけ関心の高さがうかがえました。

今回の学習交流会で学んだことを、今後の取り組みにどのように生かしていくのか、事務局で議論し、今後の取り組みにつなげていきたいと思います。

(東京の学童保育を充実させる連絡会 事務局)



★都議会要請行動 報告★

2016年9月6日(火)に、三多摩学童保育連絡協議会と合同で、東京都庁にて都議会要請行動を行いました。

東京都学童保育連絡協議会から4名(須田、福原、高橋、古橋)、三多摩連協からも4名が参加。最初に、東京都知事宛(行政)として担当課に「2017年度 東京都の予算編成に関する要望書」をそれぞれが提出しました。

その「要望書」と実態調査等の資料を各会派にも、懇談の資料として渡しました。当日は、公明党、民進党、共産党と直接懇談することができ、事前に指定されていた時間の範囲でしたが、許す限り可能な限り都議会議員と意見交換をしてきました。また、自民党を含めその他直接面談ができなかった会派については、要望書を各会派の議会内事務所へ提出しました。



要望する内容を伝えるだけでほぼ時間が終了してしまった公明党(約30分)に対して、都議会民進党(約1時間)からは、「放課後児童支援員認定資格研修」について質問がありました。これに対し、同研修の講師を担っている高橋都連協副会長より、これまで実施された研修についての課題〔例えば、

研修日程が学童保育指導員にとって繁忙期(子どもが朝から1日中いる)である夏休みや冬休みといった長期休暇中に設定されている点、一つの科目を複数の講師が担当する場合、事前の講師間の打ち合わせが必要な点、研修会場の場所(都心から遠いと研修終了後学童保育クラブに戻るのが遅くなるなど)を伝えることができました。また、三多摩連協からは研修実施会場について、都の責任で確保して頂きたいことも要望しました。共産党(約1時間30分)でも同様に要望を伝え、併せて各参加者より一言ずつ、各区・各市の学童保育の実情や学童保育に求められていることなどについて、時間が許す限り意見交換をしました。

予算を決める都議会、それを構成する各会派の議員、そして担当課の職員など、一人でも多くの学童保育関係者に理解および協力を求める行動は、学童保育を充実させる上で今後も必要であるとの思いを新たにしました。

(東京都学童保育連絡協議会 会長 須田愛子)

東京から行く 「第8回宮城県学童保育講座」ツアー

主催 東京都学童保育連絡協議会 共催 三多摩学童保育連
協賛 宮城県学童保育緊急支援プロジェクト / 東京の学童保育を充実させる連絡会

都連協では、東日本大震災以降、現地からの要望をもとに被災された地域の指導員、子どもたち、保護者、行政担当者および学童保育関係との交流を行ってきました。今年、11月に行われる「宮城県学童保育講座」に参加し、宮城の仲間たちと大いに学童保育を語り合いたいと思います。
午後の第三分科会「保護者とともにつくる学童保育」では、世話人を都連協から、報告者を三多摩連協から送り出し、宮城県の方々とともに分科会をつくります。ぜひご参加ください。

日 時 2016年11月23日(水・祝)

日 程 9:30頃 宮城学院女子大学(宮城県仙台市)集合
学童保育講座 受付開始
10:00~16:00 学童保育講座受講(午前:全体講義、午後:分科会)
全体講義や午後の分科会の内容は裏面をご覧ください。

会 場 宮城学院女子大学

| 仙台駅前発 | 宮城学院前 | のりば | 行き先 |
|-------|-------|-----|---------|
| 8:55 | 9:20 | 2 | 地下鉄泉中央駅 |
| 9:05 | 9:28 | 2 | 宮城大学 |
| 9:15 | 9:46 | 3 | 宮城学院前 |
| 9:25 | 9:47 | 2 | 泉アウトレット |
| 9:35 | 9:59 | 3 | 宮城学院前 |

参加費 往復の交通費2万3千円程度・学童保育講座受講料1千円・お弁当代600円をご用意ください。往復の新幹線は各自手配してください。参加申し込みは都連協で行います。学童保育講座受講料1千円・お弁当代600円は講座当日徴収させていただきます。

申し込み 参加を希望される方は、11月8日(火)までに東京都学童保育連絡協議会、または高橋までご連絡ください(メールでご連絡いただければありがたいです)。

問い合わせ・申し込み先 東京都学童保育連絡協議会
〒170-0004 豊島区北大塚3-25-11 はまやビル2階
TEL 03-5907-6101 FAX 03-5907-6102
e-mail gakuho@atoshima.ne.jp
または、高橋(mtmakoto@nifty.com)までご連絡ください。